

港区立みなと芸術センター整備に係る設計変更の依頼について

浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業において整備する港区立みなと芸術センター（以下「みなと芸術センター」といいます。）の管理運営に合わせた施設及び舞台設備等に対応するために、特定業務代行者に設計変更を依頼します。

1 経緯及び背景

区は、平成26年度に「(仮称)文化芸術ホール整備の考え方」を策定し、当該考え方に基づき、浜松町二丁目C地区再開発準備組合と基本設計等の調整を行ってきました。また、令和3年3月の新築工事着工に向け、浜松町二丁目地区市街地再開発組合（以下「組合」といいます。）及び特定業務代行者^{※1}等と実施設計を進めてきました。

みなと芸術センターは、特定業務代行者が決定してから約8年という長期間に渡る計画のため、令和4年度から令和5年度にかけて内装工事等の設計変更期間が設けられています。区は、令和4年度にみなと芸術センター技術専門参与を任用し、設計内容の精査や再見積もりを行い、多岐にわたる区民の活動や舞台芸術に対応できる設備性能等を確保しながら、整備費を確定することとしていました。

精査した設計変更の内容を施工図に反映させるために、特定業務代行者に依頼を行います。

※1 特定業務代行者とは市街地再開発事業において、保留床（権利者が権利変換によって取得した床以外の部分）の処分について責任を持つことを条件に建築等の工事施工を含む事業推進業務を代行する民間事業者のことをいいます。

2 主な設計変更内容

みなと芸術センターの整備に当たっては、平成26年度に区民参画の意見を反映した3つの基本理念（①文化芸術振興の中核拠点施設、②高い専門性とホスピタリティを備え、育み自らも育つ施設、③人々に愛され、区民が誇りを持てる施設）を、令和2年度に、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえた3つの重点的な取組（①地域の課題に寄り添い、多様な価値観を認め合う共生社会の実現に向けた取組、②区内の文化資源・活動団体との連携や専門人材の育成に向けた取組、③国内外に発信することができ、区民が誇りを持てる質の高い取組）を定めるとともに、これらを実現するためのみなと芸術センターの組織に備えるべき機能（事業、研究及び経営）を決定してきました。

これらを踏まえて令和4年11月に策定した（仮称）文化芸術ホール管理運営計画を設計変更反映させるとともに、区民の鑑賞環境及び利用者の安全性等の向上を図るため、次の設計変更を行います。

なお、設計変更内容の検討に当たっては、みなと芸術センター参与及び特定業務代行者だけでなく、他自治体の舞台技術者や舞台並びに劇場コンサルタント等の意見を踏まえ、工事費の増額を抑えるため、運用で対応可能なものについては変更を見送り、必要な機能の追加及び見直しを行いました。設計変更後のシアターの座席数は約650席で、当初計画の600席程度を確保しています。

(1) 舞台機構設備

利用者の安全性及び効率性の向上の他、多種多様な公演に対応でき、幅の広い演出を提案できる舞台機構に見直します。

No.	内 容	効 果
1	音響反射板形状の見直し及び天井形状の変更	全ての音源（生音、電気音響等）で最適な響きを確保
2	高所仕込作業設備の追加	作業効率向上及び技術者の安全性確保
3	舞台天井作業場の配置変更	作業効率向上
4	舞台床をフローリングから束立て床へ変更	演出可能性の拡張
5	オーケストラピット機能 ^{※2} の追加	対応可能演目及び分野の拡大
6	スピーカー昇降機能の追加	鑑賞環境及び演出機能の向上
7	劇場形式変更によるパネル追加	安全性及び作業効率性の向上

※2 オーケストラピット使用時の座席数は約600席です。

(2) 舞台音響設備

区民の鑑賞環境の向上を図るとともに、令和9年開館を見据えたインフラを整備するために見直します。

No.	内 容	効 果
1	スピーカー構成と配置の変更	座席による音響環境のバラツキを解消
2	音響調整卓の規格変更	機能性及び操作性の向上による対応可能演出の拡大
3	光回線の追加	既存 LAN 回線その他、次世代規格に対応

(3) 舞台照明設備

音楽を想定した舞台機構から企画制作事業に対応した照明デザインが可能な機能に見直します。

No.	内 容	効 果
1	照明昇降設備の変更	作業効率及び鑑賞環境の向上
2	照明調整卓の規格変更及びバックアップ設備の追加	機能性及び操作性の向上による対応可能演出の拡大

(4) 建築

(1)～(3)の見直しに対応する他、インクルーシブ及び安全性の向上を図る設計に見直します。

No.	内 容	効 果
1	音響編集室の新設	作品創造機能の追加
2	高所作業通路の拡張	安全性及び効率性の向上
3	サイトライン向上のための客席配置変更	鑑賞環境及び操作環境の向上
4	2階客席への車椅子対応客席の追加	バリアフリー機能の向上
5	取外し可能な1階客席範囲の拡充	演出可能性の拡張
6	ロビーやオフィス等プランの仕様変更	通行性及び利便性の向上
7	搬入用E Vの区仕様対応（特注）	安全性の向上

3 設計変更に伴う概算工事費

設計内容の変更により見込まれる概算工事費は、約9億3800万円です。内訳は下表のとおりです。

（単位：千円）

項目	概算工事費
舞台機構設備	179,000
舞台音響設備	153,000
舞台照明設備	28,000
建築	406,000
その他費用（設計料、手数料等）	172,000
合計	938,000

なお、本工事費は現時点での概算見積であり、今後、設計変更図を作成し積算するため、上記金額は参考値になります。積算金額については、見積精査を経て、施工図の承認前の令和5年第4回港区議会定例会に、債務負担行為の補正予算案を提出する予定です。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年11月下旬	令和5年第4回港区議会定例会（債務負担行為の補正予算案）
令和6年2月	区と組合間で、費用負担に関する覚書を締結 組合と特定業務代行者間で、工事請負変更契約を締結
令和7年3月	中層部着工
令和8年12月	竣工
令和9年6月	開館